



Title	原爆に抗って生きる
Author(s)	山田, 拓民
Citation	架橋, 13, pp.45-66; 2013
Issue Date	2013-03-31
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10069/33734">http://hdl.handle.net/10069/33734</a>
Right	

This document is downloaded at: 2019-04-20T02:52:25Z

# 原爆に抗って生きる (Fight against the A-bomb)

山田 哲 (Hirokami Yamada)

1. 被爆時の状況
2. 城山の自宅へ
3. 家族の被害について
4. 被爆者運動の展開
5. 質疑応答

## 「講話者のプロフィール」

今回は、山田拓民さんのお話です。山田さんは長崎大学を卒業されています。一九三二年六月一日、商業学校教師の父、十寸穂さんと、母、ヨシさんの長男として長崎市巾着町で生まれました。一九四四年四月、長崎市鳴滝にあった旧制の長崎中学に入学しました。一九四五年八月九日、長崎に原爆投下。山田さんは爆心地から三・三キロの長崎中学校舎で被爆しましたが、かすり傷ひとつありませんでした。父は学徒動員先の三菱兵器大橋工場で被爆し、重傷を負いました。爆心地から一・三キロの地点です。母、ヨシさん、姉、節さん、一歳下の弟、瞭さんと九か月の赤ん坊だった昂さんの四人は爆心地から約八〇〇メートルの城山町の自宅で被爆し、八月中に亡くなりました。山田さんは奇跡的に回復した父と生きていくことになりました。一九五〇年三月に県立長崎西高等学校を卒業し、その年の四月、長崎大学経済学部に入學しました。新聞部を作り、新聞を発行しますが、出版の許可制をとっていた大学で無許可発行したとして、二か月の停学処分を受けました。これは長崎大学が課した最初の学生処分でした。山田さんは核兵器の製造、使用の禁止を求めるストックホルムアピールへの賛同を呼びかけたのです。

一九五四年五月に大学を卒業し、宮崎県の高校へ商業科の教師として赴任しました。一九六一年十二月、父が原爆による肺がんで死亡し、山田さんは家族でただ一人残されました。そして、あらためて核兵器廃絶の意思を固め、父の死を機に長崎に帰郷することを決意しました。教師を務める傍ら、一九八三年五月、長崎原爆被災者協議会事務局長に就任しましたが、一九九〇年からは専従の事務局長になり、現在にいたります。また、日本被災者団体協議会代表理事も務め、被爆者の国家補償を実現するのが最大の課題ということです。

## 講話

### 被爆時の状況

山田 ご紹介いただきました、山田です。ご紹介にもあったように、根っからの長崎生まれの長崎育ちです。途中で宮崎県に八年間出ていたことが唯一外に行ったことです。わたしは、長崎大学の経済学部卒業です。ですから、社会的なものの方を見るのが染みついています。今日、お話することも、どうしてもそっちのほうに行ってしまう。たとえば、わたしがどんな目にあつてきたか、なぜ原爆がいけないのか、どうしたらなくせるのか、ということをお話します。皆さんみたいな大学生を相手にしているときは、どうしても単に原爆で痛かった、悲しかった、苦しかった、ということだけではなくて、被爆者とアメリカ、占領軍や日本政府はどうかかわつてきたのかということをお話します。自分が受けた被爆体験を中心にして、きちんと話す。できるだけ、そういうふうにお話していきたいと思えます。

わたしがどんな目にあつたか。わたしたち家族は、一九三三年に長崎の城山町に引っ越してきました。どこからかという、長崎の東のはずれです。諏訪神社よりもっと東の、鳴瀧といわれるところ。その近くに、中川町というところがあつて、そこに三つのおきまで住んでいました。親父は、当時の商業学校の教師をしていたんですが、いまの伊良林小学校がある場所が、そのころの商業学校の敷地でした。しかし、長崎の北のはずれのほう、油木町に、言つてみれば新興開拓地ができました。油木町も含め、護国神社の丘から北のほうは、当時は長崎市外でした。伊良林は街の中で敷地が狭かつたため、商業学校は、広々としたグラウンドを持った学校に、ということ。油木町に移つていきました。もしも、油木町へ移つていかなかったら、わたしたち一家は中川町に住んでいただしようし、原爆をこ

れほど直接苦しいもの、悲しいものとして受け止めることはなかっただろうと思います。本当に運が悪かったと言えば、運が悪かったんでしょ。城山町っていうのは爆心地から八〇〇メートルくらいのところなんです。街の一番手前は爆心地から五〇〇メートルくらい、一番奥のほうは一キロくらいですね。そういう、いまで言えば団地みたいなものがあつたわけなんです。いまもそのまま住宅地になつていますけどね。そういうふうなことで、爆心地から八〇〇メートルのところにあつた自宅に六人家族で住んでいました。

そして、一九四五年の四月から、小学校高等科も含め、中学以上の学校は原則として学校での授業がなくなりました。学生たちはどこへ行ったかというところ、ご承知でしょうけれども、工場や農村へ動員されたわけです。その前の年にわたしは中学に入ったので、一応、一年間は勉強が中心の学校でした。しかし、軍事作業はしなかったかというところではなく、いろんな機会に作業に引張り出されていきました。だけでも、やっぱり教室では授業があつていました。ところが、一九四五年四月から授業がなくなつた。学校の校舎の中に、たとえば体育館とか、理科室とか、というところはちよつと教室が広いでしょう。そういうところの床をとつて、そしてコンクリートで固めて、ほかの工場から機械を持ってきて据えつけて、学校の中が工場になりました。ちよつとこの長崎大学があるところは三菱の兵器工場で、たとえば魚雷なんかも作つていたところなんです。真珠湾攻撃に使つた魚雷はここでできたつて言われているんです。この広い長崎大学の敷地も全部工場でした。そういうところにくつつかの学校から生徒たちの面倒を見るのが日常でした。

空襲警報のサイレンが鳴つたとき、わたしは鳴滝の学校へ出かけて行つていたんです。当時は電車があつたけれど、中学生が電車に乗ると、生意気だ、と言われ、電車に乗つているところを上級生に見つかつたら、ぶん殴られていました。だから、電車には乗らずに、歩いて行つていました。だいたい、一時間くらいかかつて鳴滝の中学まで行つていたわけなんです。空襲警報があるときは学校に行かなくていいんです。だいたい、街の中をうろろするもんじゃない

ないんです。長崎はそれまで周辺にある工場地帯とか港とか長崎駅とかは爆撃されていきました。いわゆる住宅地というのとはそんなに爆撃されていないんですよ。たまに流れ弾が住宅地に飛んできて、その家がつぶれて近所の人たちが怪我したり、死んだりしたりするということはありませんが。だから、高をくくっていたんです。空襲警報が鳴っている、「街の中だから大したことないよ」という気持ちで学校へ行っていたんです。そうしないと、空襲警報が終わってから行ったら、人よりも一時間遅れてしまっわけなんです。人が一生懸命作業しているところへ入っていく、ということでは嫌ですから。遅れたくない、という気持ちもあって、空襲警報のさなかでも行っていた。でも、なにもすることがないんですよ。友達が数人来ている、遠方の友達が数人来ている。まさに自由な雰囲気ですよ。それで、おしゃべりして、時間を過ごしている。たとえば八時半に学校が始まったら、そんなのんきなことはされませんから、本当にのんびりした気持ちで時間を過ごしました。

そして、十時半過ぎにですね、空襲警報が解除されるんです。空襲警報が解除されると、もう敵の飛行機はこっちに来ない、ということになるわけですから、生徒たちもだんだん登校してくるわけですよ。そういう時期だったんです。十一時二分っていうのは。広島もやっぱりそうなんです。八時十五分に原爆が投下されたんです。その前に空襲警報が解除された。結局、家や防空壕からみんな出てきたところを狙ったかのように。狙ったかのようにじゃなくて、まさに「狙った」んでしょう。それだけに被害が酷かった。これはいくら防空壕に入っている、甚大な被害は免れなかったわけでしょうけれども、仕組んだやり方だとわたしは思えて仕方がないんです。

わたしはそうやって、学校にいました。それから、父もこの地点（現在、長崎大学の所在地）に、ここに工場があって、ここに来ていたわけなんです。たまたま、父が入っていた事務所っていうのが木造の二階建てで、南向きの窓際。暑いもんだから、いまみたいにクーラーがないもんですから、窓を開けっぱなしで、南向きの窓の近くで仕事をしていたらしいです。父をはじめ、いくつもの学校から何人かの先生たちが来ていまして、そういう先生たちのたま

り場みたいなどころでいろいろ仕事をしていたんです。まさに原爆に向き合ったような感じで作業をしていたんです。母たちは爆心地から八〇〇メートルほど離れた城山町のちよつと高台の家にいました。ここに六、七軒家がありましてね。下のほうは団地で、何百軒つてあるわけですけど、そのちよつと上の段に家が並んでいまして、その一角にわたしの家があったんです。それも南向き。護国神社のあの丘の南側。城山小学校と向き合つたような感じで。城山小学校の東側が爆心地です。城山小学校と向き合つているような、これも爆心地に向き合つたようなところにわたしの家がありました。母は「なにがなんだかわからなかった」つて言っていました。ものすごい光が飛び込んできた。閃光が飛び込んできました。そして、真つ暗になつて、家がつぶれたわけなんです。ピカーツと光が飛び込んだと思つたら、真つ暗になつた。まさに、「なにがなんだかわからなかった。」

そうしたら、暗い中でぼんやり明るいところがいくつか見えた。結局、屋根瓦が崩れたところが明るくなつて見えるわけです。そこで無我夢中にかきわけて、外に出てるんです。弟もそうですし、姉もそうです。一番下の弟、これは生後九か月の赤ちゃんですから、まだ歩けません。布団を敷いて、寝せて、夏の薄い布団をかけてあつたらしいんです。とにかく、そういうのはどこにいるのかわからないですよね、家がつぶれたときは。ですから、母が出てきてしまつて見ていると、下のほうから赤ちゃんの泣き声が聞こえたから、そこをもういつペン掘り返して、母が赤ん坊を救い出した。なんでも、箆箆が倒れて、それに材木が横になつていて、ちよつとその隙間あたりに布団に包まれた赤ん坊が吹き寄せられた格好で泣いていたそうなんです。母も姉も小学生の弟もかなり怪我していました。小学生の弟は玄関のほうに行こうとしていたらしくて、そのときにガラスの破片がたくさん両腕に突き刺さっていました。母や姉は、足を挟んだらしくて、足が腫れていました。そういうわけで、途中でね。材木だつてとがっているわけですよ。ガラスの破片もある。材木には釘も出ているでしょうけれども、そんなものをいちいち確かめたいうえで出てくるんじゃないのよ。とにかく暗い中を無茶苦茶に出てくるわけだから、釘にも引つかかるだろうし、材木の折

れたやつにも引つかかるだろうし。そういうので怪我をしているわけです。母は喉のところはかなり深い傷を負っていました。出血が止まらない、つていう状態じゃなかった。そういうふうにして、四人は結局は無事で出てきているわけなんですよ。

わたしは十二時二分の原爆で、何かわからないけど、教室の中にいて、ピカーツと光ったときに友達の誰かが「危ない」つて言ったんですよ。「危ない」つて言ったもんだから、机の下に潜り込んだ。こんな話を小学生にすると「地震の訓練だ」つて言うんですよ。いまでも、地震の訓練で小学生あたりは、グラグラつてきたら机の下に潜り込む訓練をやっているらしいんですが、わたしたちもそう教え込まれていました。だから、「危ない」つて言ったときに、一瞬のうちに潜り込んだわけです。ピカツとしてから、音が聞こえてくる、あるいは爆風がやってくるあいだにはちょっと時間差がありますね。光と音の。ですから、わたしたちが机の下に潜り込んだときにドカーンという音が響いた。

そのときは音があんまり大きかったですから、窓ガラスが吹き飛ばされて、ガラスが割れてしまうという音はあんまり印象がありません。その後、しんと静まり返つて、かえつて不気味なんです。だから、机の下からごそごそと出てきてみると、教室がものすごい埃だらけ。天井の板が外れていますから、天井にたまつていた埃が全部降り注いでいる。そして、ガラスの破片がいっぱいあった。だから、誰かが「危ない」つて言わなかったら、ほんやりして「なんだろう」なんて考えているうちに次の爆風が襲つてきて、ガラスの破片でかなりの怪我をしたんじゃないかと思うくらいでした。そのなかにガラスの破片で怪我した人もいましたけど、それはかすり傷程度だったんです。何が起こったのかわからない。近所に爆弾が落ちたんだらうと思つて、一階にいましたから見渡すけどもわからない。ふつう、爆弾が落ちたら、すぐわかるんですよ。大きい穴があいて、周りの家は倒れてしまう。そんなのは経験していませんから、そういう場所を通つてね。そういうのがひとつもない。ただ、屋根瓦がちやがちやになつているし、戸や障子が、特に二階の場合に、吹き飛んで、すっぽんぼんになつてしまつて。そして、近所の人たちも外に出て、



なんだろう、なんだろう、つて騒いでる。そういう有様ですから、わたしたちにもなにがなんだかさっぱりわからな  
い。そして、お昼ごろまで怖くて、これから爆撃が始まるんじゃないかって、それが怖かったです。だから、怖く  
つて帰るに帰れなかった。もしたら、十二時ごろになって先生が回ってきて、「今日は作業もなにもできないから、み  
んな帰れ」つて言われて、帰り始めたんです。

## 城山の自宅へ

帰り始めたけれども、普通だったら小一時間あったら行ける自宅と学校とのあいだをそんな時間じゃ通れないんで  
すよ。いつものように帰るつもりで長崎駅のほうに歩いてきたら、駅の近くが火の海になってた。わたしは考えて、  
ちよつと下がって、金比羅山といわれる山を越えて、そして下りたら、駅の向こう側に下りられる。そうすれば帰れ  
るんじゃないか。焼けているのは長崎駅の近くだと思つていたもんだから、山越えしたんです。もしたら、山の上で  
すから、全部見渡せるんです。全部火の海です。もうびっくりして。そんな経験ないですからね。信じられないよう  
な光景だったわけです。と同時に、これは山を下りても帰れない。だから、山の中腹を、もう道なんかあてにできな  
いんです。ずっと山の中腹を下のほうへ、下のほうへ歩いて行つて、刑務所の向こう側を通つて。刑務所つていうの  
は、いまの平和公園です。その向こう側を通つて、山里小学校の奥のほうに降りた。

途中で、ものすごい怪我人たちが山の中に詰めかけていました。そして、大橋つていう、いまも大橋つて言います  
けど、そつちのほうへ出て行つた。そうすると、街の中は怪我人がかたまつていてるわけ。死骸がごろごろしている  
もつね、そこまできたら、家のことが心配でたまらなかつた。こんなになつていてるけれど、家はいつたはどうなつて

いるんだろう。だから、感心するんですよ、被爆の体験記を読んだり、人の話を聴いたりするとね、皆さんよく眺めまわしているんですよ。どんな死体がどんなに横たわっていたかとか、怪我人たちがどうしていたかとか。首のない赤ん坊をおんぶしたお母さんが、髪を振り乱して走って逃げていたなんていう話をする人もいます。わたしはそんなの全然覚えていません。うわあとちよつと見ただけで、倒れている人、それから座り込んでいる人、そういう人たちがいるなというのはいわかりましたけど。そんな人がどんな怪我なのか見る余裕はなかった。

それでもう一生懸命護国神社のほうへ出ました。本当は城山のほうから家に入りますが、しかし南側はどんどん燃えていましたから、裏側の護国神社を通って、裏から家へ戻ったんです。うちの下はどんどん燃えています。家の並びは全然燃えていません。倒れただけ。人っ子一人いません。ただ、近所に共同の防空壕を作っていたんです。そういう防空壕が避難場所ですから、そっちへみんな逃げたなって思って、そっちのほうへ行ったら、着いたのが午後四時前くらい。八月九日という夏の盛りです。午後四時といってもまだ日は高いですよ。それなのに、家族単位で畑の上に座り込んでいて、その人たちの顔がやつとわかるくらいの薄暗いありさまだったんです。それは強烈に印象に残っていますね。煙が立ちのぼって、そのなかに、こげ茶色みたいな太陽がぼつんと浮かんでいる。そのくらい明かりが乏しいんです。

やつと小学校六年生の弟が「お兄ちゃん帰ってきた」と言うもんですから、そっちを見たら、四人がかたまっていたんです。それぞれ、いま見たら救急車だつていうくらいに怪我ですよ。だけどそのときは、そんなにひどい怪我だとは言えない。本当に生きていたか死んでいるかわからないような怪我人も途中で見えていますから、よかったですね、そのくらいでつていう思いでした。そして母たちにとつてみると、わたしが無事で帰ってくるなんてことは想像できなかったわけですよ。もうどこかで死んでいるかもしれないという思いだったわけですね。そこへわたしがひよっこり帰ってきたもんですからびっくりして。そういうありさまでした。見かけは血だらけですけども、よかったです。

ねえというようなありさま。一番下の赤ん坊はかすり傷ひとつないんです。さつき言ったように、布団にくるまっていたから。だけど、一日経ち、二日経ち、親父は帰ってきません。はじめ、わたしは比較的のんきでした。というのは、わたしが、家がつぶれていないところ、焼けていないところを知っているから、親父がいたところもそんなに焼けているんじゃないかもしれない、親父、ひよっこり帰ってくるよ、とその晩までは言っていたんです。だけど翌日になっても帰らないし、さらに次の日になっても帰らないとなると、これはひよっこすると、と思うようになったんです。

そして、八月の十二日に、全然かすり傷ひとつなかった赤ん坊が母に抱かれたまま呼吸が止まり、心臓が止まったんです。母がびっくりしましてねえ。正とっていただけ、「昂が息しなくなったあ」と大きい声を出した。ええ！と、わたしが駆けつけてみましたが、どうしようもないんです。その当時、城山地域には、救護所なんていうのはありませんでした。そういう中で、結局心臓が止まって、畑の中でごろっと寝るだけなんです。着るものもなく、蚊や虫もいないんですよ。死んでしまったんでしょう。だから、全然抵抗はなかったんです、ごろって横になることには。それに疲れています。そういうことで、母が死んだ赤ん坊を抱いて寝て、明るくなったら起きて、暗くなったら寝る、というのがそのときの生活でした。

目が覚めたら、隣に寝ていた姉が冷たくなっていました。姉は足が腫れていたけども、死にそんな怪我じゃなかった。何で死ぬのかわからないんです。だけど、死んだのを放っておくわけにはいきません。その当日に死体が近所にごろごろ横たわっているんです。その死体は、三日経ち四日経ちすると腐り始めるんです。あの暑い中に放っておかれるんだから。丸裸の死体のお腹がパンパンに膨れて、油みたいなのが地面に流れて、その臭いがたまったもんじゃないんです。死んだ赤ん坊や姉が二三日おかれたらそうなるので、身内としては我慢できないことです。だからこれは始末しなければならぬ。

あちこちで遺体を焼く光景が見られました。あんなにして焼くんだなあと思いました。わたしたちがいた畑の二段下に、燃え残った材木が捨てるほどあるんです。それを集めてきて死んだ二人をのせて火をつけました。なかなか焼けるもんじゃないんです。材木といつてもトロトロと燃えているだけです。着ているものに火が移り、体に火が移るんですけども、昼ごろから始めた火葬は夕方までかかりました。燠（おき）の中に骨が並んで、そのままじゃ熱いですから、一晩冷ますことにして、翌日十四日にお骨を拾った。しかし、入れるものがないんです。つぶれた家にバケツを探しに行きました。骨壺なんていうのはありませんから、バケツならあるだろうと。瓦を剥いたら畳が出てきた。畳の下から箆筒が出てくる。座敷にあるはずはないのに、隣の部屋にあった箆筒が移動してきて、その畳の下にあるんです。そんなふうには、家がそのままぐちゃっと横に倒れるんじゃないで、いったん吹き上げられて、そして爆風が地面に当たりますから、叩きつけられたと考えなければ説明のしようがないようなありさまになっていたんです。だから、バケツが台所のほうにあるはずだと思って見つかるとは思いません。ようやく見つけたのが赤ちゃんが使っていた粉ミルクの空き缶です。赤ちゃん用の粉ミルクの空き缶というのは、家庭用のミルクの缶とはちよつと違います。大きいんです。しかし、姉は十六歳、ほぼ一人前です。赤ちゃんは一歳にもなっていない。ひとつしかないですから、十六歳と一緒に到底入りきらないんです。だから、入れるだけ入れて、あとは畑の隅を掘って埋めてしまつてそのままになりました。それが十四日でした。

もうここに住むわけにもいかないし、お父さんも帰つてこない。たまたま、諫早に父の母、わたしのおばあちゃんが住んでいた。だから、そっちへ行こうと、お骨を入れた粉ミルクの缶がありあわせの布切れで包んで、諫早に行きました。もう浦上駅から汽車が出ていましたから、それに乗つて諫早へ行きました。

## 家族の被害について

諫早についておばあちゃんの家に行ったら、お父さんがこっちに來てるよって言いました。びつくりして言われた病院に行きました。親父に会えてうれしかったかというのと、そんな気持ちにはなりませんでした。親父は顔から胸、お腹、両腕——特に顔と両腕、というの、胸とかお腹はシャツぐらひは着ていますから、かすかに火傷は軽いんですけど、顔と両腕というのは出しっぱなしでしょ。本当に皮膚が残らないような火傷なんです。耳たぶは溶けてなくなっていました。背中には大きな切り傷があつて、出血を繰り返しているらしい。だから、親父に会えてうれしかったというよりは、「ああ、親父何日もつかな」と。怪我で苦しんでいる親父を見て、息子が思うことではないですよ。ね。「親父、何日もつかな。」そういう気持ちでいました。

はじめは個人病院だったんです。そして終戦になつたら、女、子どもはみんな逃げろということになった。だから看護師さんはいなくなつて、病院を閉める。そのかわりに海軍の病院があり、なんとかしてくれるはずだということで、紹介されて移つた。母も小学六年生の弟も一緒に入院しました。ところが弟は、入院するときに血の混じつた下痢をしたんです。お医者さんはそれを見て赤痢だ、これは一緒に置くわけにはいかん、と言つて、隔離病棟へ移されました。そし父と母は、六人部屋へ一緒に入りました。母はだいたい父の世話をするつもりで入院したんだと言っていました。だけど、二三日もすると弟も母も動けなくなつてしまつたんです。次第に容態が悪くなつていく。弟のことは医者に聞いたんです。「やつぱり赤痢ですか。」「赤痢は見つかからない。この病院としても初めてのことだ。」そう言われる。そうこうするうちに、母は菌莖から出血するようになる、皮膚に斑点ができる。そして八月二十三日に母は死に、その翌日に弟も息を引き取りました。

九月になつて病院に呼ばれたんです。親父の容態のことかなと思ひました。そしたら話は全然違ふんです。この病

院は、アメリカ軍が使うと言ってきたんです。そう言われれば明け渡さないといけない。だから、移れるところがあつたらここを退院してくれないか、と。どうしてもないというのだつたら、遠いところになるかもしれないが、病院を世話する。どっちにするか決めてくれ、と言われました。そのときは、戦争が終わつてアメリカ人もやってくるんだなあ。きつと病人もいるだろうしなあ、と日本人が追い出されるのもしょうがないという気持ちで聞きました。

親父が良くなると思つていませんでした。ずいぶん親不孝な子どもです。おばあちゃんと相談したんです。わたし自身の気持ちとしては、どうせ死ぬんだつたら母親のそばがいいんじゃないかと。おばあちゃんとしても、息子が死ぬんだつたら自分のそばに置いておきたいんじゃないかと。そんな遠いところに連れて行かれるよりは。そう思ったわけなんです。もしたらおばあちゃんは、お父さん一人くらい寝る部屋はあるんだから、家に連れて帰ろうと言いました。そして、連れて帰つたら近所の内科のお医者さんが来てくれ、診てくれました。手当らしい手当はないんですけれども、次第次第に良くなりました。夏になったら、年の暮れあたりには布団の上で起き上げるようになるし、春ごろになると動き回るようになります。夏になったら、学校に行つてみようかと言いだしたんです。学校は爆心から一キロ以内のところでした。生徒たちの半分以上は死んでいるんです。先生たちも三分の一くらいは亡くなつていて、学校自体も人手が足りないんです。いろんな仕事が出てくる。そういうことを伝え聞いて、親父は翌年の八月ごろから学校に行き始めたんです。汽車で通勤して欲しい一時間くらいかかっていたんです。汽車を降りて、バスなんて動いていませんし、歩いて学校のほうまで行くという、そんなに楽じゃないんですけれども、なんとかやっています。そのころはまだ定年制がないのですから、五十五歳ごろからもう辞めたらどうかと校長先生が肩を叩く、そういうやり方で親父は五十七歳のときに辞めました。そして家でのんびり過ごしていました。

六十一歳のときに、咳き込むので近所のお医者さんに連れて行つたら、老人性の気管支炎だと診断されました。どうもおかしいと思つたので、専門のお医者さんに診てもらつたため、原爆病院へ診察に行つたんです。即刻入院です。

原爆病院に小学、中学の同級生が勤めていましたので、正直なところどんな病気なのか教えてくれと言ったところが、いろいろ調べてレントゲンを見て、「これはもうだめばい」と言うわけです。肺がんの末期だと。「三か月もつかわかん。」こう言うわけです。もうびっくりしましてね。入院した年の十二月に死んだんです。六十四歳でした。

生き残ったのはわたし一人ということになりました。そういう関係もあって、長崎に帰ってきてからは、長崎市立高校と言って定時制の高校に二年間は勤め、そのあとは長崎商業に一九九〇年までずっと勤めたんです。もうそのころは定年制があつたんですけど、定年に達する前に一九九〇年という年が先に来てしまつたんです。

## 被爆者運動の展開

一九九〇年というのは、被爆者運動にとつて非常に大切な年だつたんです。わたしはそれまで一九五三年から学校に勤めながら、被爆者団体の事務局長をやつていました。わたしは被爆者運動にそんなに関心があつたわけじゃないんです。こういう目にあつてきましたからね。放つておくといい気はしませんでしたけれども、自分から乗り込んでいって、ひとつの支えになるんだというような気持ちはありませんでした。ただ、前の事務局長が辞めて後継ぎがいなくて困つていると言われるものだから、じゃ、やりましょうかと。わたしはいろんな団体のお世話をしたことはありますし、特に労働組合では県本部の役員もやった人間ですから、ひとつの被爆者団体をお世話するくらいはできるだろうし、被爆者としてやらんわけにはいかなんと、そういう軽い気持ちで就いたんですけど、それから今日までずいぶん長いこと経つてしまつたんです。

そういうなかで思うんですけども、ひとつどうしても引つかかっていたのが、親父が退院させられたということな

んです。海軍病院から、占領軍がやってくるから退院してくれと言われました。ほかのところを世話するとも言われましたが、とにかく明け渡す。そのために被爆者を追い出したわけです。その当時はしょうがないよな、負けたんだもんなどという気持ちでした。だけど、長崎県下には、佐世保に海軍病院の本拠地があり、その分院が川棚、大村、諫早にあつたんですが、それらが全部被爆者追い出しをやっているわけなんです。おかしいなと思つたのは、そんなにアメリカ軍は怪我人や病人がいたのかということですよ。そして諫早の病院もその後アメリカの怪我人や病人が入れば街の噂になりますよ。そういうことも全然なかつた。結局は被爆者の追い出しに過ぎないんじゃないかという気がしたのです。

いろいろ調べてみると、ちょうどそのころ、原爆から二か月後、長崎では十月八日、広島では十月五日、救護所が閉鎖されている。なんかこれは関係がある。そんな気がしたんです。たつた二か月で、なぜ救護所を閉鎖するのか。怪我人・病人がいなくなつたわけじゃないんです。むしろ新たな病人が増えだしてきたころなんです。得体のしれない病人が増えだしてきた。そういうときに病院を封鎖する。それは、そのもとなつて法律がちゃんとあるんですね。戦時災害保険法といつて、だんだん空襲が酷くなってくる。家が焼かれ、家族が殺されている。そうすると政府も放つておくわけにはいけません。家一軒焼かれたら、たとえば二千元以下の見舞金を出す。家族が一人死んだら、その人が世帯主の場合、千円以下の見舞金を出す。ほんの涙金みたいなものですよ。そういう法律があつて、そのなかに救護所を設置するというのがある。それがちょうど二か月で法律の適用が打ち切られました。

いまの市立図書館、あそこには新興善小学校がありました。爆心地からは結構離れていて、校舎は鉄筋コンクリートでしたから、きちんと残つた。そして教室が病室になり、大勢の怪我人、病人があそこに収容された。あの図書館の庭に新興善小学校の名残りが飾つてあつて、その隣に特設救護所跡という小さな碑があります。しかし、そこにはなぜ、どうという理由で閉鎖されたのかというのは書いてありません。八月から十月までここには特設救護所が設



置されたということが書いてある。救護所が設置されたのは八月は九日か十日からです。十月は八日までなんです。そういうことははっきり書いてないんです。わたしはもつと書くべきだと思います。十月八日には、戦時災害保護法の適用が打ち切られ、この特設救護所も閉鎖されました、ときちんと書くのが当たり前だとも思っています。

それは日本政府が独自でやったこととは考えられないんです。調べていったら出てきました。占領軍のファールという准将が、原爆開発のマンハッタン計画の副責任者でもあったわけですけども、一九四五年九月六日、この人が占領軍としての声明を海外特派員を前に読み上げました。「広島、長崎では、死ぬべきものは死んでしまい、九月上旬現在において、原爆・放射能のために苦しんでいるものは皆無である」と言いました。もう原爆の被害者は死んでしまつて、原爆の放射能で苦しんでいる人は誰もいないよつて、そういうことを言っているんです。広島、長崎の人が行つたらすぐにばれてしまいます。命を懸けてでも、世界で初めての原爆が、どういう被害をもたらしたかということを知りたいですよね。ですから、どんどん入り込む。そしていい記事が送られている。そういうなかで、ますます厳しくなっていくわけです。「一九四五年九月十五日、占領軍はプレスコードを敷いて厳しい検閲制度を築いた。」これはね、講和条約が発効するようになるまで続くんですよ。わたしも高校のときから大学にかけて、新聞部にいたんです。学校新聞を出しているところね、それも全部占領軍に出していたんですよ。どうせ下っ端の連中がそういう高校の新聞なんかを目をとがらせるはずがないから、ぱつと見て特に問題がなければ捨てているんだろつと、そう想像していたんです。ところがちゃんと記録が残っているんですね。国会図書館に、その占領軍の記録が残されていて、山田拓民が編集長になっている長崎西高新聞の何月号が何日に届いて、とそういうことがちゃんと書いてある。びっくりしました。それはそれとして、こういうふうにして言論の統制を始めた。というのはアメリカにとつて原爆の被害が外に漏れるのが怖かつたんです。普通だつたらすごい威力の爆弾が発明されたら、こんなにすごいんだぞとみんなに見せびらか

すのが当たり前だろうと思うんですよね。ところが、あまりにもむごすぎた。作った本人が、落とした国がこれを世界中に知られたら大変なことになる。はじめは、これじゃあナチスドイツや日本と変わらないじゃないかといわれる。しかし、重慶爆撃以上のことがアメリカによって行われたんじゃないかということが出てきたら、アメリカとして困るわけですよ。そういうふうなことから、酷い言論統制が行われた。

長崎に松尾あつゆきという、もともと中学高校の先生なんですけど、俳句で有名な方がいらつしゃいます。「なにかもかも無くした手に四枚の爆死証明」なんてね、普通には「これ俳句?」となるような。しかもものすごい、力のもった俳句を作られる方なんですけど、この人の句集が発行できなかったんですよ、日本が独立するまでは。いまではもうみんな自由に目を通すことができますよ。

原爆のあと、被爆者は本来ならばちゃんとした医療機関で治療を受ける機会を与えられて当然のはずが、占領軍の手によって、あるいは政府の手によって放り出されてしまった。放り出されたっていうのはね、本当に行くところがないんですよ。だから防空壕の跡で暮らしたりね、小さな掘立小屋を建ててそこで生活せざるをえなくなった。そうなるよね、身なりも汚れたままになりますよ。「ああ! 被爆者が来たぞ、逃げる逃げる」ということがやっぱり起こってくるわけ。被爆者はまともに顔をあげて歩けなくなる。

そういう被爆者にとって、ひとつの大きな転機が訪れたのが、一九五四年のビキニ環礁でのアメリカの水爆実験のときだったんですね。知ってるでしょう? 一九五四年の水爆実験。日本の漁船の第五福竜丸をはじめ、多くの漁船が被災している。そして九月には、その第五福竜丸の通信室にいた久保山さんという方が亡くなってしまふ。アメリカは単なる肝臓病と発表している。しかし、明らかに日本から見れば、水爆の灰を浴びた放射能障害。肝臓が悪くなるというのは放射能障害としては有名なことなんですけど、アメリカのほうでは「もともと肝臓病を持っていたんだ。それが悪くなっただけなんだ」と宣伝をしているようです。怒ったのは日本の人たちですよ。広島、長崎に次

いで三番目に、また核兵器の犠牲者が出た。これは放っておけない。特に女性が立ち上がったんです。東京杉並区の一角で始まったといいますが、あちこちでも似たようなのが起こっていて、さらに杉並でそれが起こったと聞くともっと増えていったというものです。署名用紙の作り方や言葉は非常にまちまちだったんですが、要するに、核兵器は絶対に許さない、という趣旨の署名運動があちこちで起こった。結局、三千二百八十万を超えたといわれているんです。その当時の人口は九千万ですよ。三分の一を大きく上回るわけです。九千万というのは、勤めに言っているような人たちがばかりでなくて、生れたばかりの赤ちゃんも、届けさえしていれば含まれるわけです。その三分の一以上の署名を集めるということは並大抵のことじゃありません。わたしたちもいま、新しい法律をつくらうということである運動を始めているんですけれども、二年間の目標で二千万です。これだつてきついですよ。だから、このときの盛り上がりの大きさがわかっていただけたらと思う。

そういう署名運動などを背景にして、ビキニの水爆実験がおこなわれた翌年の八月、広島で第一回の原水爆禁止世界大会が開かれました。いまも開かれていますよね、八月に原水爆禁止世界大会というのが。ここから始まっているわけなんです。夏のお祭り騒ぎのように言う人もいますが、せめて八月の六日と九日くらいは、大勢集まって原爆反対・核兵器反対の声をあげるっていうのは当然のことじゃないかと思えます。そのの出発が一九五五年から一九五六年だったわけなんです。一九五五年の広島大会には、長崎からも被爆者の代表を送りました。それまでは壇上に立つて被爆体験をしゃべることさえできなかったんですよ。そんなことをうっかりやったら占領軍に引つ張られる。そういうなかを耐えてきた人たちがね、ようやくみんなの前で被爆体験をしゃべれるようになったんです。話した本人、被爆者も感激しました。それを聴いた参加者もまたびつくりしたんです。そして、来年は長崎で開こう！ ということになりました。

大会から帰り、全国に散らばった被爆者たちは、各地で被爆者の会をつくりはじめました。翌年、一九五六年の五

月に広島で被爆者の会ができ、六月には長崎でできました。広島のは「原爆被害者団体協議会」、長崎のは「長崎原爆被災者協議会」というんです。なんで被爆者という名前を使わないだと思いかもしれませんが、被爆者という言葉はまだその当時使われていないんです。国語としてはあったかもしれないませんが、原爆の被害者を指す言葉としては使われていなかったんです。被爆者の運動がその翌年の三月に原爆医療法という法律をつくらせ、その法律の名前が被爆者という言葉が一般化させたんです。つまり、被爆者と、それを支えた国民の運動が、いまはごく当たり前になっている被爆者という言葉をつくりだしたんだ、このことはぜひ知っておいていただきたいんです。

そして、法律ができてからたった五ヶ月、一九五六年の八月九日に長崎で被爆者の全国組織ができるんです。そして運動は一挙に加速して、「被爆者のための法律をつくれ」「被爆者に対する償いをしろ」という運動が巻き起こったわけなんです。そして翌年の三月にととうとう法律一本をつくらせてしまった。すごいスピードです。この運動がいかに盛り上がったかということが一つ。もう一つは、このままする遅らせていたら、本当に国の責任を追究する国家補償の被爆者援護法という法律ができてしまうという危機感に政府の方が怯えあがったということ。早くなんとか形だけでもまずつくれば、この盛り上がったうねりは消えるだろうと、そうやってできたのがこの年の原爆医療法という法律なんです。だからいま考えるとね、とんでもない法律なんですよ。その法律では、一定の区域を被爆地域として、そのなかで原爆にあった人を被爆者として定義しないとイケない。爆心地から東や北、西の方はせいぜい四キロ、南の方は十二キロを超えて被爆地が規定されました。いまはちよつと変りましたが。しかし、被爆者として何らかの手立てが講じられるのは、この半径二メートルの円の内側なんです。ここで被爆した人が特別被爆者といわれました。いまあるいろいろな制度の中身は、特別被爆者でないと受けられない。

被爆者の原爆に起因する負傷疾病は国が治療する、これがいまの法律でも決められている原爆症ということですよ。そして、病気が本当に放射線によるものだと認めることを言って、認定という言葉を使っています。おかしいのはね、

なぜ放射線だけを見るのか。原爆が人間の健康を損なうようなことをやるのはどういふ場合があるか。長崎だと、小学校の高学年や中学生になればみんな知っています。爆風、熱線、放射線。これらが原爆の、人間をやっつける力なんです。このうち、放射線しか出していないでしょう？ 熱線でいくら焼かれても、政府は「それは放射線じゃないから」と言つて治療をしないんです。たとえば、爆風で跳ね飛ばされて足の骨を折つた。当時は不十分な手当でしかできなかったのです、そのまま固定してしまい、非常に不自由な暮らしを強いられている。これも政府は「放射線じゃないじゃないか」「爆風のことば国は知りませんよ」とこういう態度をとるわけなんです。もしこれを認めていたらどうなつていたと思いますか？ 焼夷弾でやられた人たちも救済しないといけなくなる。それは、いま国が持っている考え方からすると邪道になつてしまふ。国の姿勢を変えなければわたしたちも救われなし、死んだ人たちも救われない。さらに、焼夷弾や爆弾でやられた大勢の人たち、もう年を取つていますよこの人たちも、そういう人たちも救われない。やはり、戦争で受けた被害は全部救われなといけない。そうしなければ、二度と戦争はしませんなんて誓いができるわけがありません。憲法には書いてあるけれども、それはやがて守られないことになつてしまふ。現に、憲法調査会なんてのも動き出そうとしていますよね。そういうなかで被爆者は、戦争に対する国の責任、これを追求しなからでできるわけ早い機会に、本当の意味での被爆者援護法をつくらうと頑張つているところです。

長時間静かに聞いてくれてありがとうございます。終わります。

## 質疑応答

山田 せっかくの機会ですから、質問がありましたら手を挙げてください。

——今日はお話をありがとうございます。わたしがひとつ気になったのは、現在も原爆の後遺症に苦しんでいる方がいて、国連の常任理事国で核兵器を持つている国があるなかで、今年の三月には日本で原発事故があったと思うんですが、そのようにいろいろな課題が残るなかで、現代社会における「平和」という言葉の意味をどのようにとらえていらつしやるのか伺いたいと思います。

山田　また一時間くらい話したくなるテーマを与えられました。平和の意味というと大変ですが、わたしたちとしては、あの原発の事故にはすごく反省しているんです。原爆は許さないといってきた。核兵器は許さない、だけどそれが平和に使われるのであればそれはそれでいいんじゃないかという気持ちはどこかにありました。だから原発がさらにつくられているということにも、ふーんという気持ちでいたわけです。チェルノブイリを知っていながら、そうでした。いま起こってみてあらためて、こんな不十分な条件のなかで核をいじるなんてのはもつてのほかだと思つたところなんです。

それから、手っ取り早く言えば、核兵器をなくせるのかという問題が出てきます。わたしたちが「核兵器のない世界を」と望みながら、そういうことは絵空事に過ぎないのではないかと言われそうな気もするわけです。ただわたしはそんなに難しいことではないと思います。たとえばアジアでも、日本には核兵器が持ち込まれることはあっても、日本としては持つていませんよね。韓国も持つていないし、北朝鮮もつくろうというが、まずもつていないのではありませんか。モンゴルは非核の国ということを宣言しています。中国やロシアが核兵器を持たないといった国を攻撃するかどうか、攻撃できませんよ。それが北半球に次から次へと広がっていったら、核兵器を持つている国がそのまま持つていても、保存するだけでも大変ですから、ばかばかしいから捨てようやと、捨てるといつても大変でしょうけどね、そういうふうになっていくんじゃないかと思えます。北東アジアとわれわれは呼んでいますが、やはり日本・朝

鮮半島・モンゴル、ここをがっちり固めればかなり影響力が大きいのではないか。ただし、そのあいだ日本政府を変えただけでもものすごいエネルギーが必要ですよ。アメリカとしても日本がそうなるのを怖がるかもしれない。そうするといろいろな圧力があるかもしれない。しかし、日本が核を持ちませんというのを、アメリカが核攻撃をしようとしたら、そんなことは想像もできないことじゃないか。そういうふうな意味から、一步踏み出せば世界はぐんと変わっていくんじゃないか、そういうつもりでいます。

わたしはもう八十になりましたけど、できれば生きてるうちに、「とうとう核兵器が使われないようになったよ」と、そういうものを見つめてあの世へ行きたいと思っています。

——ありがとうございます。

〔追記〕 なお、本稿は2011年11月8日に行われた平和講座の講話内容をテキストに起こしたものである。